

東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し市民検討委員会（第13回） 議事録

1 開催日時

日時：平成23年6月15日（水） 午後2：00～5：15

場所：庁議室（東久留米市役所4階）

2 出席状況

■出席委員：14名（欠席者なし）

（敬称略）

■市：都市建設部長、都市計画課（事務局）4名

■コンサルタント：3名

1 中間見直し骨子（案）について

事務局：資料 1 を説明 27ページから 30 ページ

委員：27 ページ、「(2) みどりを守り、活用する」について、保全、活用だけではなく「創出」が必要なので、積極的な表明を一行でも入れ、(4) で皆で進めていくと記載してほしい。

事務局：28 ページ、(4) の文中に、みどりの保全・創出・活用を誘導しますと記述している。

委員長：(2) のタイトルを「みどりを守り、つくり、活用する」としてはどうか。文章に重複などがあり、精査が必要だ。体験農園の話は(2)、(4) 両方に関係している。

委員：みどりには建築活動に伴って創出すべきみどりと宅地化される場合を守るべきみどりがある。

委員長：開発時に一定のみどりを確保し緑比率を強化するという記述があっても良いのかもしれない。28 ページの(4) に、新規開発にあっては…との記述があっても良い。

事務局：28 ページ・美しい景観のまちづくり(3) の部分、宅地化にあたっての緑づくりの記述について整理している。項目の見づらさはあるかもしれない。

委員長：新規開発の際に緑の創出をしていく記述が(4) にあっても良い。事務局として検討していく方向性で良いか。

委員：福祉会館の跡地の住宅など、建築活動に伴ってみどりが失われている現状がある。庭木や花もみどりとして残していくよう位置づけてはどうか。

委員長：「特性」に応じたみどりの創出の仕方について検討します、という一文を入れることにしよう。具体的には宅地開発に関する条例の内容の精査を意味している。500㎡以上の開発は条例で指導するし、具体的な緑の確保については「緑の基本計画」で検討しているなどと繋げてはどうか。

委員：緑の定義はどうなっているのか。河川、公園、緑地までか。農地、生産緑地も含んでいるのか。

事務局：現行都市マスでは、農地を区別せず、全体を総称して「みどり」と言っている。

委員長：定義については緑の基本計画を参考に、必要があれば整理するように。具体的にこうすべきだという意見があれば事務局に提案してほしい。

委員：28 ページの(3) と 27 ページの(2) を一緒の文章にしてはどうか。

委員長：景観というくくりで一緒にすることが考えられる。

委員：28 ページの表記から「五感」を削除したようだが、再考をお願いする。障害者等への配慮ということだが、障害がある故に感覚や感性が健常者より豊かである という側面を認めずに障害者＝感覚不能という考え方は差別につながってしまう。「五感」というのは、これまで形あるモノや視覚環境が中心であった景観概念に、目に見えないもの・形なきものも含めて全身で感じられる様々な環境資源の視点を統括していこうというものだ。ほかの自治体でも「五感にやさしいまちづくり」は以前から取り組まれているものであり、削除せずに入れておいてほしい。

委員長：具体的には、光、香りなど感性資源に配慮した形など文言を残すということかどうか。担当課として五感という言葉を入れるのはどうかとのことだ。

事務局：庁内検討部会から、障害者等への配慮の点から指摘があった。

委員長：委員会意見としては現行都市マスの文章を上手く加工するなど、事務局で検討してほしい。

委員：26 ページ、落合川と交差する東 3・4・12 号線に「自然と調和を図る区間」を明記してあるが、落合川、湧水近くの道路は、路線のルートを変更することは考えられないか。「自然と調和を図る区間」とは何か。

事務局：24 ページ（1）に、区間を定義し、あくまでも環境を守る整備のあり方が明らかになるまでは整備を留保するという表現にしている。具体的に路線を変更するのか、技術的に自然を守りながら整備を図るのか、など今後の課題としている。

委員長：「留保する区間」、「自然環境を守ることを前提とする区間」など本文を生かして図の凡例を変えたほうが良い。

事務局：資料 1 を説明 31 ページから 37 ページ

委員：34 ページの図で広域避難場所となっているところは、幹線道路を渡らなければならないこと、墓地であるため、余震時の墓石倒壊が危惧される。

事務局：現状の図を入れているので注意文を入れ、課題があることを示していく。

委員長：広域避難場所は市指定か、都指定か。指定権者を整理してほしい。

事務局：市の指定である。図の出典を明らかにするとともに、指摘部分を入れ表現を工夫する。

委員：六仙公園は避難場所には入らないのか。

事務局：現状では位置づけられてはいないが、将来的には指定することは可能だ。別の部分で六仙公園は防災機能を持たせる必要があるという一文を入れている。

委員：33 ページ（1）タイトルに「耐火化」が残っている。不燃化の間違いではないか。

事務局：不燃化で統一している。指摘の箇所は修正漏れであるので修正する。

委員：33 ページ、建築物の耐震化、不燃化は地震保険、火災保険の加入も想定しているのか。

事務局：建築基準法が改定される以前の建築物についての改善・指導を想定しており、保険加入については都市マスの対象とはしていない。

委員：34 ページの（3）に「コミュニティの再構築に努めます」とあるが、難しいのではないか。

委員：市民意識が高まってきている事実はある。

事務局：市のテーマとして取り組んではいるが、都市マスに具体的に記載するのは難しい。

委員長：コミュニティ構築は市長が力を入れており、防災の視点でも重要性が増している。

委員：35 ページの部分、8 ページの課題と関連して、誰もが安心して通行できる歩行環境、自転車環境のことは、この会で沢山議論されたが、そのことも包含したことを言っているのか。道路整備方針などに反映しているのか。

委員長：何が課題だったかの整理をして、計画に反映すべきだ。

事務局：記述は事務局で再検討する。

委員：川の周辺や砂地など、液状化の問題などが起こる可能性は大丈夫なのか。

事務局：東久留米は良好な地盤であり液状化はなかった。

耐震化については、耐震化促進計画という計画の中で取り組みをしている記述がある。

委員長：今回の地震では、庁舎、病院、学校等の公共施設の防災性の課題を再チェックして、地域別の計画に反映させていくことが重要であると認識した。昨年度委員会では道路冠水の地域まで把握したが、課題は集中豪雨時の危険性であった。

委員：32 ページ、(1) で公園のユニバーサル化が書かれているが、以前指摘した子どもたちがキャッチボールできるような公園はどこに書かれているのか。公園ごとに、どのような利用機能を持たせるか明記が必要ではないだろうか。

委員：比較するつもりはないが、西東京市の中原小学校の周辺のグラウンドはきれいになっていて、多様な世代の人がいる中でボール遊びをしている人たちがいる。

委員長：さまざまな利用形態と運用形態が混合している。サッカーやボール遊びもできるし、トイレは障害者に配慮したユニバーサルなものを整備するということだ。「公園を整備するにあたっては…」のような記述にすること。障害者を配慮した空間づくりと、特定の目的を思考した公共スペースの整備がわかる記述にすると良い。

委員：37 ページの(4)、37 ページの南沢5丁目地区グラウンド跡地のことだが、地域の交流空間や医療、育児支援機能など多様な機能を併せ持つ商業施設を望むのか。

事務局：南沢5丁目の後段部分の地域の交流空間や医療、育児支援機能など多様な機能を併せ持つ商業施設は、地域住民の検討結果を踏まえ、このような趣旨の施設が必要だとこのことで事業者申し入れていて、開発事業者もそのような考えで進めている。公園についてはご提案いただければご指摘の趣旨を反映する。

委員：コミュニティの主体構築をやっていないという話が先ほど委員よりあったが、自治会セミナーを開催したり、防災面でも前向きな意識になり高まってきている。

委員：32 ページの(4)「良好な住環境を形成する」の部分、危険度ランキングの表現は別のものに変わったほうが良い。ここまで記載しなくても良かったのでは。

事務局：前回この部分の記載について、密集している木造住宅地について「総合的な整備のあり方を検討していきます」との記載だったが、それだと漠然としすぎてしまうといった意見をいただき、今回は具体的に記載してみた。

委員長：「木造密集地区について、東京都の基準では・・・が危険な区域とされています。」くらいの表現でよいのでは。あまり抽象的な記載だと、具体的な対策に進まない可能性も出てくる。

事務局：資料 1 を説明 38 ページから 40 ページ

委員長：「委員会提案」となっているのは「委員会からの提案として以下のようなものがありました。」とするように。

副委員長：市民と事業者と行政の部分だが、2 ページ(2)に、市民の定義が書かれているが、これで大丈夫か。感じ方は人それぞれ違って良いと思うが、どうだろうか。

事務局：前回の委員会で事業者が入っていなかったのが、今回、事務局提案として載せさせていただいた。基本構想と同様に「市民」を広く扱っている。

委員長：基本構想では定義していないようだ。普通、私企業は市民に含めない。PTA は含むが、学校は微妙。難しい面はあるが、今後企業の協力は必要なのだから、事業者・企業は市民と分けたほうが良い。

副委員長：住民参加、市民参加という時には企業は含まない。協力者として扱う。

委員長：どこが主体の発信で誰に対してのメッセージか、ということだ。行政主体の発信であるならば、「市民と協働のまちづくり」では市民とは別に企業協力が必要だから前面に出したほうが良い。むしろ市民の皆さんが中心となった市民主体の発信であるならば、企業とあえて強調しなくても良い。

委員：「市民とは」を（ ）づけて載せるのはどうか。市内で働く人、学ぶ人、非営利団体、市民活動団体、などと（ ）づけて載せればはっきりする。

委員：事業者と言えばイトーヨーカドーやコカコーラが思い浮かぶが、個人商店事業主はどう扱うのか。

委員長：微妙だ。基本構想で市民に企業を含むとするならそれでよいが。ご意見あれば後ほど提案してほしい。ただ、ここでいう「企業」とは開発事業者を想定している。

委員：事業者という表現よりは、「企業」とするのが良い。

委員：40 ページ、(4) のマスタープランの検証は難しいのでは。プランの中に指標がないので、事務事業評価とうまく合致した評価ができるのだろうか。

事務局：難しいと認識しているが、都市マスの位置づけは方向性を示すものだ。方向性に従った事務事業評価が進めばと考えている。市民アンケートなども必要なことだ。

委員長：市民意識調査で検証はできないのでは。具体的な指標は入れていない。具体的に施策として明示してあることが達成できたかの評価しかできないと思う。

委員：緑比率など、具体的な評価指標を入れてははっきりさせたほうが良い。アウトプットだけのものからアウトカムへの転換が必要だ。

委員長：重要な施策領域に限って指標化することを検討する方向性で良いか。今は決められない。パブコメにかける前段階には無理だが、最終的な段階で指標を入れるか検討し、評価の仕方も委員会で検討するというところでどうか。

事務局：具体的な指標を用いての評価は非常に難しい。

副委員長：これまでの委員会で評価指標となる意見は出ていると思うし、骨子案に載せられないものも沢山あるが、市民の意見を数年後に振り返ることができるかもしれない。

委員：計画は理想論に過ぎないが、やはり結果が必要だ。検証という言葉が妥当かどうかはわからないが成果を出すべきだ。結果や成果を問い直すことは大切だ。平成 33 年以降はどうなるの、との心配もある。

事務局：事務事業評価の中でも指標の作り方が課題となっている。指標を設けて達成度を見る。都市マスについては、その指標の設定自体が難しい。

委員：武蔵野市では公園・緑地、道路、ゴミ処理などについて整備の成果を示し、改定したと聞いている。

委員長：国立市でそのようなことにかかわったが、マスタープランの最初に重要なポイントをしっかり書いておかないと難しいと感じた。重要なことは数値だけで判断しきれず、指標を使った評価はあまり意味がなかった。

委員：見直すとは何か、ということだ。これを整理すべきだ。スローガンで終わる話ではないだろう。冊子としてのマスタープランの骨子そのものだが、本当のマスタープランとは何か、なかなかここで議論していても生きたものになりにくい。

委員：東3・4・18号線の南沢緑地部分は、環境を整えば道路を整備するということなのか。道路を通さないことを望んでいる。

委員長：都市計画道路の整備基準も変わりつつある。公園のようにしたり、歩道だけの都市計画道路もできるかも知れない。「留保する」と書いてあることに価値があるし時間が解決することもある。

休憩

事務局：16ページ、17ページの広域交通軸は主要幹線道路と訂正する。20ページの土地利用方針図で東3・4・4号線の南側（三角地）は濃い緑の間違いである。26ページの道路ネットワーク方針図において、東3・4・19号線の神明通り～小金井街道間は実線で標記されているが、事業中の標記に修正する。

委員：資料2の1ページ、まちづくりに関する新たな課題の部分、市民参加が一層不可欠な状況になると書き加えていただいているが、この10年は参加以上の協働や参画となっている。一層不可欠というより、「市民主体のまちづくり」との表現にしていきたい。東日本大震災後の事項として、倒壊の被害軽減や安全な避難だけか。まちづくりとして、人のつながりなどそれ以上の教訓があったのではないか。

委員：9ページにあるように、災害に強く犯罪に強いまちづくりの部分、少しわかりづらい表現になっている。地域が安全・安心を守るのか。

委員：全体を見ていて気になるのだが、公園のユニバーサルデザイン化など高齢化対応の記述に比べて、「子ども」を意識した表現が少ない。見守り（P39）などはあるが…。工夫が必要ではないか。

委員長：地域で安心して子育てができることは重要なテーマだ。生活拠点では安全・安心機能が整い、子育て中の人たちや高齢者が集えるようなことかと思うが、関連する計画との整合を図りながら記述をしてほしい。子育て系の施設の立地誘導については、もう少し明確な記述をお願いしたい。関連する計画と整合を図りながらながらと記述したほうが良い。

事務局：確認する。

委員：8ページ（2）で、子どもの自転車利用環境をつくる事を課題としながら、35ページでは表現がない。

委員：35ページ、車と歩行者に関する記述について。自転車と人の話はあまり触れていない。この会で議論になったことは、自転車がとても危ないということだ。そのことの反映が見受けられ

ない。課題と方向性を骨子案に反映することが望ましい。

委員長：自転車に乗りやすい環境を整備しなくてはならない。パブコメまでに修正はできるか。

委員会開催の時間はない。事務局で修正して、委員長、副委員長に確認したうえで各委員に配付することとしたい。

事務局：道路の整備方針、安全に関する文言には自転車の危険性も含めた意味合いで記載をしている。

2 地域別懇談会について

事務局：資料3を説明

委員：地域の魅力、誇りに思うことや愛着があるからこそまちづくりを主体的に行いたいという気持ちが高まる。このワークショップ自体も次の10年間へのプロセスになる。まず地域の大切にしたい宝物や魅力、特性を共有してから課題解決に向けた話をしていくのはどうだろう。

委員長：地域の資産を第一にということだ。

委員：時間配分について。全体説明が45分となっているが、30分くらいでよいのでは。参加者は、前回の意見がどのように取り扱われているかを知りたがるはず。そこに時間を使ったほうが良い。「地域別」にこだわるなら、地域の持つ問題を深く説明したほうが話に入りやすいので、工夫が必要かと思う。最後に、まとめは市民委員によるとあるが、市民委員の役割についても話していけたらと思う。

委員長：全体説明が長いと感じる。休憩を入れ、グループ討議の時間を多く持たせたい。

事務局：説明時間を短縮しグループ討議の開始を繰り上げ、グループ討議時間を2時間とする。開始時間については、既に広報にてこの時間で周知している。

委員：課題や分野別の説明をしていては時間不足となるのでは。

事務局：昨年も実施しているので即地的な課題はわかっている。テーブルごとに分かれて意見をもらう予定だ。

委員長：前回議論いただいた時の図面や表を使って、この地区の宝物、課題などを簡単に説明して、そのあと意見を地図上に出してもらう方法が良い。ポストイットに書いた意見を皆で確認しあうことが大切だ。タイムスケジュールなど見直したものを送ってほしい。

委員：場所により課題や市民の関心の偏りがあっても良いと思う。

委員：今回の開催の主旨は、都市マスの骨格がまとまったがどうでしょうか、ということでしょうか。委員の役割はどう考えればよいのか。その班を主催するのか。恐らく自分が言った意見が反映されていない、などという意見が多いと思うがどうか。

委員長：前回いただいた意見は全体構想、骨子案になるべく入れるようにしてきた。地域にかかわることは地域別の表にまとめて示す方向性だ。今回は、地域ごとの優れた点、困った点を整理し、どうするかの見意見交換だ。

委員：前回、市民委員の位置づけが不明瞭で傍観者的だった。今回はグループの中に入って良いのか。

委員長：今回は委員も中に入っていたらいいかまわない。

委員：ワークショップについてうまくイメージができない。グループ討議の司会進行をするのか。委員による「まとめ」とは何か。委員として感想をコメントしたりするのか。

委員長：司会進行は事務局で行うし、市民委員も市民としての参加でかまわない。「まとめ役」はない。秋に予定する地域別懇談会では、重要そうな人にインタビューするなどの方法も考えられる。なるべく多くの方に参加いただきたいので、まわりの人に声掛けしていただけるようお願いしたい。

委員：参加者を増やす算段が必要。仲間に呼びかけてはみたが、子育て世代はあまり都市計画に興味を持っていないし広報も見えていないので、呼びかけても反応が薄い。ただ、呼びかけることで、このような取り組みを知ってもらう効果はある。前回の南沢地区は南沢5丁目の開発のことでなくなってしまい地域の良さなど出せる状況ではなく、一握りの人の意見になってしまった。

委員：前回の出席状況はどうだったか。

事務局：休日昼間の西部地域センターは15名、東部16名、南部15名、市役所23名、平日夜間で市役所19名、西部7名、参加者合計は95名だった。

委員長：子どもや高齢者への声かけはある。各委員からもピラ配りなどの協力をお願いしたい。今度開催するまちづくりサポートセンターの勉強会の時に宣伝して欲しい。

委員：7月28日の夜の部の全体会はどうなるのか。地域色を出す形なのか。

事務局：昼間に来られない層の人たちも考慮し、夜間開催を1回設けさせていただいた。

委員長：ワークショップ形式ではなくポスターセッションのような形になり、これまでの検討成果を発表し、ご意見をいただく形になるかと思う。進め方や中身を再検討して連絡がほしい。

事務局：今いただいた意見を踏まえ、グループ討議の時間を長くするような形で全体構成を行うので、できるだけの参加をお願いしたい。

3 その他

事務局：農業委員会より推薦していただいでご参加いただいている木村委員は、農業委員の任期が切れるため、今回の会議をもって検討委員が交代となる。

事務局：次回は8月24日に開催する。14:00～ 庁議室にて

以上